

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名(化学名, 商品名等)

ルビロン拭き取り剤 床材用

会社名 トヨポリマー株式会社

住 所：〒532-0003

大阪府大阪市淀川区宮原 5-5-17

担 当 部 門：管理室

担 当 者：関 善夫

電 話 番 号：(06)6397-8015

F A X 番 号：(06)6397-8315

メールアドレス：seki@toyopolymer.jp

緊急連絡先：管理室 (06)6397-8015

推奨用途及び使用の制限：接着剤の除去

整理番号：RR061-1

作	成	1997年 7月23日
改	訂	2016年 9月 1日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性、単回ばく露	区分1(中枢神経系、全身毒性)
		区分3(気道刺激性)
	特定標的臓器毒性、反復ばく露	区分1(血液系)
		区分2(呼吸器系、肝臓、脾臓)

記載がないものは分類対象外、もしくは分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：危険

危険有害性情報：

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・強い眼刺激
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・中枢神経系、全身毒性の障害
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、肝臓、脾臓の障害のおそれ

注意書き

[安全対策]

- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・推奨用途以外には使用しないこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・有機溶剤作業主任者立会いのもとで使用すること。
- ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

[応急措置]

- ・火災の場合：安全第一で、適切な消火剤を使用し消火すること。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪いとき：医師の診断、手当てを受けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
- ・漏出した場合：乾いた砂やウエス等により、拭き取り回収すること。

[保管]

- ・容器を密閉して直射日光の当たらない5～35℃下で、換気の良い場所で、施錠して保管すること。
- ・法令で定められた限度内で、場所を決めて保管すること。

[廃棄]

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国/地域情報

消防法：危険物第4類引火性液体アルコール類(危険等級Ⅱ)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：単一製品

化学名：イソプロピルアルコール

成分及び含有量

成分	含有量	CAS 番号	官報公示整理番号 化審法	PRTR 法	安衛法
イソプロピルアルコール	99%以上	67-63-0	2-207	非該当	表示

含有量は参考値

ルビロン拭き取り剤床材用は、アスベストおよび厚生労働省の指定する化学物質(14物質)を含んでおりません。

4. 応急措置

吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合：皮膚を速やかに洗浄すること。医師の手当、診断を受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：医師の手当、診断を受けること。口をすすぐこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：高濃度のばく露では、目、鼻、のどに刺激を引き起こす。眠気、頭痛、協調運動不能を引き起こす。皮膚への長期のばく露では、脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。

応急措置をする者の保護：火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクがあればそれを着用する。

医師に対する特別な注意事項：情報なし

5. 火災時の措置

消火剤：

小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤

大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤：棒状注水

特有の危険有害性：極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

引火性の高い液体及び蒸気。

特有の消火方法：散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項：

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：

回収、中和：少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制剤は蒸発濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策：すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱い注意事項：

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
眼に入れないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触回避：

「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策：

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件：

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 - 禁煙。
冷所、換気の良い場所で保管すること。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料：情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	イソプロピルアルコール
管理濃度(労働省告示第79号)	200ppm
許容濃度(日本産業衛生学会)	(2013年)400ppm、980mg/m ³
許容濃度(ACGIH)	(2013年)200ppm(TWA)、400ppm(STEL)

設備対策 蒸気、ミストが発生する場合には、局所排気装置等の換気の為の装置を設置する。
保護具 呼吸用保護具 : 状況に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具 : 状況に応じ、PE、ゴム製等の非浸透性の手袋を着用する。
 眼の保護具 : 状況に応じ、保護眼鏡を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 状況に応じ、長袖作業衣等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観等 : 無色透明液体
 臭い : 鼻を刺すような臭い
 沸点 : 82.3℃
 引火点 : 12℃(密閉式)
 爆発範囲 下限 : 2%, 上限 : 12%
 蒸気圧 : 4.4kPa(20℃)
 比重 : 0.785(20℃)
 自然発火温度 : 399℃

10. 安定性及び反応性

反応性・化学的安定性 : 通常の取扱い条件においては安定である。
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
 高温においてアルミニウムを腐食する。
 避けるべき条件 : 高温
 混触危険物質 : 強酸化剤、強アルカリ
 危険有害な分解生成物 : 火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 (50%致死量等を含む) :

	イソプロピルアルコール
LD ₅₀ (経口)ラット	4,384mg/kg
LD ₅₀ (経皮)ウサギ	12,870mg/kg
LC ₅₀ (吸入)ラット	68.5mg/L (4hr)

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : EHC103(1990)、PATTY(6th, 2012)、ECETOCTR66(1995)のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC103(1990)のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられる。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : EHC(1990)、SIDS(2002)、PATTY(6th, 2012)、ECETOCTR48(1998)のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていない。

呼吸器感作性 : データ不足のため分類できない。

皮膚感作性 : データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。すなわち、in vivoでは、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髄細胞を用いる小核試験(SIDS(2002))、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験(EHC103(1990))で陰性の結果が報告されている。In vitroでは、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験(SIDS(2002)、EHC103(1990))、哺乳類培養細胞を用いるhprt遺伝子突然変異試験(SIDS(2002))で陰性である。なお、IARC71(1999)、環境省リスク評価第6巻(2008)では変異原性なしと記載している。

発がん性 : IARC71(1999)でグループ3、ACGIH(7th, 2001)でA4に分類されている。

生殖毒性 : ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある(IARC71(1999)、EHC103(1990))が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響(肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加)が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている(PATTY(6th, 2012))、SIDS(2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに経口投与した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響(体重低値、骨格変異)が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性(不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少)がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている(PATTY(6th, 2012))。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : SIDS(2002)、EHC103(1990)、環境省リスク評価第6巻(2005)の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制(嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性(吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性(咳、咽頭痛)を示す(EHC103(1990)、環境省リスク評価第6巻(2005))ことから、気道刺激性を有する。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100mg/m³(ガイダンス値換算濃度:0.067mg/L/6hr)以上で白血球数の減少が見られ、500mg/m³(ガイダンス値換算濃度:0.33mg/L/6hr)群では呼吸器(肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた(EHC103(1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断した。

吸引性呼吸器有害性：データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)：魚類(ヒメダカ) LC_{50} (96時間) >100 mg/L(環境省生態影響試験, 1997)である。

水生環境有害性(長期間)：難水溶性でなく(水溶解度 $=1.00 \times 10^6$ mg/L(PHYSROP Database)、急性毒性が低い。

オゾン層への有害性：当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

「取扱い及び保管上の注意」の項の記載による他、引火性の強い有毒な液体に関する一般的注意による。

国連分類 : 3

国連番号 : 1219

15. 適用法令

労働安全衛生法

表示対象物質(第五十七条 施行令第十八条) … 該当

通知対象物質(第五十七条の二 施行令第十八条の二) … 該当

有機溶剤中毒予防規則 … 第2種有機溶剤

化学物質管理促進法(PRTR法) … 非該当

毒物及び劇物取締法 … 非該当

消防法 … 危険物第4類アルコール類(危険等級II)

船舶安全法

危険物船舶運送及び貯蔵規則 … 引火性液体類

海洋汚染防止法 … 有害液体物質(Z類)

16. その他の情報(記載内容の問い合わせ先、引用文献等)

ルビロン拭き取り剤床材用は、アスベストおよび厚生労働省の指定する化学物質(14物質)を含んでおりません。

参考資料 : 化学物質管理促進法対象物質全データ(化学工業日報社)
: 各社、使用化学品の「安全データシート」
: GHS分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構)
: GHSモデルSDS情報(安全衛生情報センター)

- ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成していますが、危険・有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。
- ・取扱いに際しましてはご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定頂きますようお願いいたします。